

新入者安全衛生教育 の開催について

一般社団法人白河労働基準協会
登録番号 T8380005004703

労働安全衛生法第59条、規則第35条の規定により事業主は、労働者を雇い入れたときは、従事する業務に関する安全衛生の教育を行わなければならないとされております。

つきましては、当協会が事業主に代わり、標記講習を下記のとおり実施いたします。この機会に多数受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時・会場

日時	令和6年4月25日(木) 8:50 ~ 17:00
会場	(一社)白河労働基準協会 白河市十三原道上3-17 新白河ビジネスパーク内 ※ナビゲーションシステムをご利用のときは、住所を入力してください。

2. 講習料 会員 8,668円 (内消費税788円)
内訳(10%税込) : 受講料7,700円・テキスト代968円

非会員 10,868円 (内消費税988円)
内訳(10%税込) : 受講料9,900円・テキスト代968円

3. 定員 48名

4. 申込期日 令和6年4月17日(水) ただし、期日前でも定員に達し次第締め切ります。

5. 申込方法 裏面申込書に必要事項を記入し、講習料を添えて下記までお申し込みください。
(一社)白河労働基準協会

〒961-0829 白河市十三原道上3-17
TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950

銀行振込をご利用の際は、申込書をFAXで送信、または当協会ホームページからWebで受講申込後、上記締切日までに下記口座宛にお振込みください。振込手数料は、貴社にてご負担下さい。振込明細書をもって領収証に代えさせていただきます。

《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240
一般社団法人 白河労働基準協会

6. その他
- ①受講申込書の現住所欄には、運転免許証またはマイナンバーカードに記載されている住所を記入してください。
 - ②教育終了後、「新入者安全衛生教育 修了証」を交付いたします。
 - ③筆記用具をご持参ください。
 - ④昼食は各自ご準備ください。
 - ⑤受講取消の場合、申込締切日までに連絡が無いときは、講習料は払戻しいたしません。
 - ⑥ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせください。

※この開催通知に、適格請求書発行事業者登録番号と消費税率・額を記載しております。これにより、請求書の発行によらず、この通知書と振込明細書もしくは支払を記帳した預金通帳を併せて保管することでインボイスとなります。

新入者安全衛生教育 受講申込書
(令和6年4月25日実施)

ふりがな 氏 名	生年月日	住 所
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____
	昭 平 年 月 日	〒 _____

上記のとおり _____ 名分に受講料 _____ 円を添えて申込みます。

令和 6 年 月 日

〒 _____

所在地 _____

事業場名 _____

代表者職氏名 _____

電話番号 _____ () _____

FAX 番号 _____ () _____

担当者名 _____

(一社) 白河労働基準協会長 殿

※講習料の支払方法につき該当欄に✓をつけてください

<input type="checkbox"/> 申込時直接持参 (月 日 予定)	<input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (月 日 予定・済)
--	-----------------------------	---

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外の目的では使用いたしません。